

平成 20 年 4 月 18 日

淀川水系流域委員会
委員長 宮本博司様

滋賀県大津市
大戸川ダム対策協議会
会長 南部正敏

大鳥居地域開発協議会
会長 小林茂宜

牧町地域開発対策委員会
委員長 田村孫保

早期大戸川ダム建設を求める要望書

陽春の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

私ども三団体は、去る 3 月 14 日付で標記の意見書を貴委員会宛提出しましたが、地元住民の考えを重く受け止めていただきたく再度提出します。

貴委員会におかれましては去る 8 月に発表された「淀川水系河川整備計画（原案）」についてご審議されており、地元の住民としてその動向に大変注視しているところでございます。

同原案におきましては、「利水及び電力の撤退に伴い洪水調節目的専用の流水型ダム」として構造の変更等はあるものの大戸川ダムを整備する旨が記載されており、流域住民の悲願が、ようやく国に伝わり、建設実現に向けて一歩進んだものと安堵しておりました。

ところが、委員の総意ではないとはいえ、3/11の貴委員会の整備計画原案に対する意見案は「大戸川ダムの必要性・緊急性は認められない」「ダム建設の「実施」を整備計画に位置付けることは認められない」とまとめられてしまい、大変心外でありただただ啞然とするばかりであります。

ご承知のとおり、淀川水系の上流部に位置する大戸川は、昭和 28 年、また、昭和 57 年の大洪水をはじめ、たびたび洪水に見舞われ、そのたびに流域住民は甚大な被害を受けてきました。

こういった状況のもと、周辺住民は、降雨があるたびに川が増水し、いつまた大きな災害が起きるかと不安な日々を過ごしておりますし、また、既に水没

予定地の住民の皆様のご集団移転も完了した事実を踏まえ、流域住民の生命財産を守るためにもダムにおける治水対策を一日も早い完成を願うものでございます。

私たちは、氾濫の危険に依然としてさらされつづけている地域に住まう者として、上中下流の治水安全度を適切に確保しながら、戦後最大洪水を安全に流下させるという整備計画原案の治水対策が最善のものであると確信しております。いつまでかかるか分からず、住民にさらなる苦難を求めることとなる河川改修や遊水地の様な方法よりも、既に事業が進んでいる大戸川ダムの建設が即効性があり、効果的であることは専門家ならずとも分かることであります。

貴委員会の各委員においては、ダムの有効性・必要性については様々な意見がありますが、地元住民のこういった考えも重く受け止めていただき、一日も早く大戸川ダムの建設を行うためにも、各委員のそれぞれの専門的立場を尊重した幅広い、かつ公平・中立的な意見書を至急に作成していただき、近畿地方整備局に対して提出されます様に強く要望いたします。

以 上